

執行役選任理由

役 職 等	氏 名	理 由
代表執行役社長	笠 間 貴 之	笠間貴之氏を執行役に選任した理由は、同氏は当行市場部門等において要職を歴任するとともに、当行代表執行役社長として経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして当行の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
代表執行役副社長	田 中 進	田中進氏を執行役に選任した理由は、同氏は当行コーポレートスタッフ部門等において要職を歴任するとともに、当行代表執行役副社長として経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして当行の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
代表執行役副社長	矢 野 晴 巳	矢野晴巳氏を執行役に選任した理由は、同氏は当行コーポレートスタッフ部門等において要職を歴任するとともに、当行代表執行役副社長として経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして当行の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
執行役副社長	小 方 憲 治	小方憲治氏を執行役に選任した理由は、同氏は当行コンプライアンス門等における経験等により、当行の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当行の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
専務執行役	玉 置 正 人	玉置正人氏を執行役に選任した理由は、同氏は当行リスク管理部門等における経験等により、当行の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当行の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

役 職 等	氏 名	理 由
専務執行役	松 永 恒	松永恒氏を執行役に選任した理由は、同氏は当行システム部門等における経験等により、当行の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当行の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
専務執行役	新 村 真	新村真氏を執行役に選任した理由は、同氏は当行コーポレートスタッフ部門等の経験等により、当行の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当行の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
常務執行役	奈 倉 忍	奈倉忍氏を執行役に選任した理由は、同氏は当行事務部門等における経験等により、当行の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当行の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
常務執行役	尾 形 哲	尾形哲氏を執行役に選任した理由は、同氏は当行システム部門等における経験等により、当行の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当行の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
常務執行役	中 尾 英 樹	中尾英樹氏を執行役に選任した理由は、同氏は当行市場部門等の経験等により、当行の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当行の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

役 職 等	氏 名	理 由
常務執行役	飯 村 幸 司	飯村幸司氏を執行役に選任した理由は、同氏は当行監査部門等の経験等により、当行の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当行の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
常務執行役	岸 悦 子	岸悦子氏を執行役に選任した理由は、同氏は当行東京エリア本部長等の経験等により、当行の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当行の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
常務執行役	傳 昭 浩	傳昭浩氏を執行役に選任した理由は、同氏は当行事務部門事務統括部長等の経験等により、当行の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当行の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
執行役	山 田 亮 太 郎	山田亮太郎氏を執行役に選任した理由は、同氏は当行執行役、日本郵便株式会社執行役員等を歴任しており、当行の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有し、当行の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
執行役	當 麻 維 也	當麻維也氏を執行役に選任した理由は、同氏は当行南関東エリア本部長等の経験等により、当行の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当行の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

役 職 等	氏 名	理 由
執行役	福 島 克 哉	福島克哉氏を執行役に選任した理由は、同氏は当行コーポレートスタッフ部門経営企画部長等の経験等により、当行の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当行の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
執行役	蓮 川 浩 二	蓮川浩二氏を執行役に選任した理由は、同氏は当行コーポレートスタッフ部門ALM企画部長等の経験等により、当行の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当行の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
執行役	吉 田 浩 一 郎	吉田浩一郎氏を執行役に選任した理由は、同氏は当行営業部門営業統括部長等の経験等により、当行の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当行の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
執行役	加 藤 久 徳	加藤久徳氏を執行役に選任した理由は、同氏は当行コンプライアンス部門コンプライアンス統括部長等の経験等により、当行の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当行の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
執行役	豊 田 康 光	豊田康光氏を執行役に選任した理由は、同氏は当行九州エリア本部長等の経験等により、当行の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当行の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

役 職 等	氏 名	理 由
執行役	藤 江 純 子	藤江純子氏を執行役に選任した理由は、同氏は当行コーポレートスタッフ部門お客さまサービス統括部長等の経験等により、当行の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当行の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
執行役	植 田 央	植田央氏を執行役に選任した理由は、同氏は当行営業部門デジタル戦略部及びデジタルサービス事業部担当執行役等の経験等により、当行の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当行の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
執行役	青 野 憲 嗣	青野憲嗣氏を執行役に選任した理由は、同氏は当行地域リレーション部門担当執行役等における経験等により、当行の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当行の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
執行役	山 本 浩 和	山本浩和氏を執行役に選任した理由は、同氏は当行コーポレートスタッフ部門人事部長等の経験等により、当行の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当行の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
執行役	矢 野 智 丈	矢野智丈氏を執行役に選任した理由は、同氏は当行営業部門デジタル戦略部長等の経験等により、当行の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当行の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

役 職 等	氏 名	理 由
執行役	今 井 健 一	今井健一氏を執行役に選任した理由は、同氏は当行コーポレートスタッフ部門 I R 部長等の経験等により、当行の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当行の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
執行役	吉 田 優 子	吉田優子氏を執行役に選任した理由は、同氏は当行市場部門市場統括部常務執行役員企画役等の経験等により、当行の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当行の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。